

平成 21 年 12 月 18 日

会費前納者の皆様方へ

(社) 日本アマチュア無線連盟  
会長 原 昌 三

謹啓 寒冷の候、貴方様におかれましては益々ご清栄のことと、お慶び申し上げます。

平素よりアマチュア無線にご活躍されるとともに、JARL の会員として格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様もご存じのとおり公益法人制度の抜本的改革が平成 14 年 3 月の閣議決定でスタートして以降、公益法人改革に関する法律が平成 18 年 5 月 26 日に成立し、平成 20 年 12 月 1 日から施行されました。

JARL では平成 18 年当初から検討を開始してまいりましたが、このほど JARL として「一般社団法人」を目指すこととし、平成 22 年 5 月 30 日に開催されます第 52 回通常総会で定款等の全面改正を諮ることとなりました。

このたび、ここにお手紙を差し上げましたのは、JARL では今般の法人改革や会費前納をしている方々の取扱いについて検討を進めており、改めて皆様方に事情を説明申し上げ、ご理解とご協力をお願いする次第でございます。

JARL が設けておりました会費前納制度は、昭和 34 年から 42 年間維持してまいりましたが、当初予定していました前納いただいた金額の金利をもって会費に充当するということが預金金利の低下や会員の急激な減少による会費収入の落ち込みにより制度の維持が困難となりました。そこで、平成 14 年の通常総会において連盟規則の一部改正をおこない、制度を廃止させていただきましたが、会費前納者の方々の会費納入については、規則の附則により「当分の間従前の例による」として免除させていただいておりました。

しかしながら、その後もわが国の経済環境は好転のきざしが見えず、JARL においても金利収入がほとんど見込めない状況が長期にわたり続いております。このため、サービスを継続していくための経費の不足分を前納された会費の積立金から取り崩してまいりましたが、この積立金も底が見え始めて残り少なくなってきました。

また、会員の減少は少しずつ改善されてはきてはいますものの、長期的な減少から前納されている方々の会員全体に占める比率が既に 33% を超え、事業費全体に占める負担割合が拡大の一途をたどっており、今後、積立金がなくなった時の経費不足分は、年払いされている会員の方々からの会費から補填する必要があり、会員一人一人の負担の公平性が維持できなくなります。

そこで理事会で会費前納をしている方々の取扱いの見直しにつきまして論議

いたしました結果、次のような見直し案をまとめ、平成 21 年 11 月に開催されました第 115 回評議員会においても承認をいただきました。

これを受けて、次期開催されます第 52 回通常総会において提案させていただき、皆様方のご賛同を得て新生 JARL として今後長期にわたる財政運営の安定が図れるようにしてまいりたいと考えており、ここに見直しの内容をお知らせし、ご理解をお願いする次第です。

<具体的な見直しの内容>

1. 前納額によるサービスの一部が終了する時期

会費を前納されている会員の方々には、今後とも JARL 会員としてご活躍していただきますが、前納額の違いにより会員サービスのうち、機関誌 (JARL NEWS) の配布と QSL (SWL) カード転送のサービスを次の時期をもって終了させていただきます。

なお、その他のサービスは、引き続き正員 (准員) としてご利用いただけます。

前納額	サービスの一部が終了する時期
8 万円以下の前納額を納めた方々	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月)
20 万円の前納額を納めた方々	平成 44 年度末 (平成 45 年 3 月)

※サービス終了時期は、お預かりいただいた金額に実質金利を加えて算定しています。

2. 引き続きサービスを希望する場合

(1) QSL (SWL) カードの転送サービスを希望する場合

3,600 円 (年間) のご負担をお願いします。

(2) JARL NEWS の購読を希望する場合

1 冊 600 円 (年 4 回発行) のご負担をお願いします。

※(1)、(2)を同時に希望することも可能です。

(3) 通常の年払い会員に移行していただき、JARL NEWS の配布と QSL (SWL) カードの転送サービスを継続して希望する場合

年額 7,200 円のご負担をお願いします。ただし、会員期間が終了し 2 ヶ月以上会費を滞納された場合は、通常の年払い会員と同様に、退会のお取り扱いとなります。

JARL では、アマチュア無線を取り巻く環境の変化が厳しいなかで、JARL 会員が協力して末永く周波数の確保をはじめとするアマチュア無線のさらなる発展と、また、会員すべての方々のために安定して各種の事業運営が継続してゆけるよう、引き続き努力してまいる所存でございます。

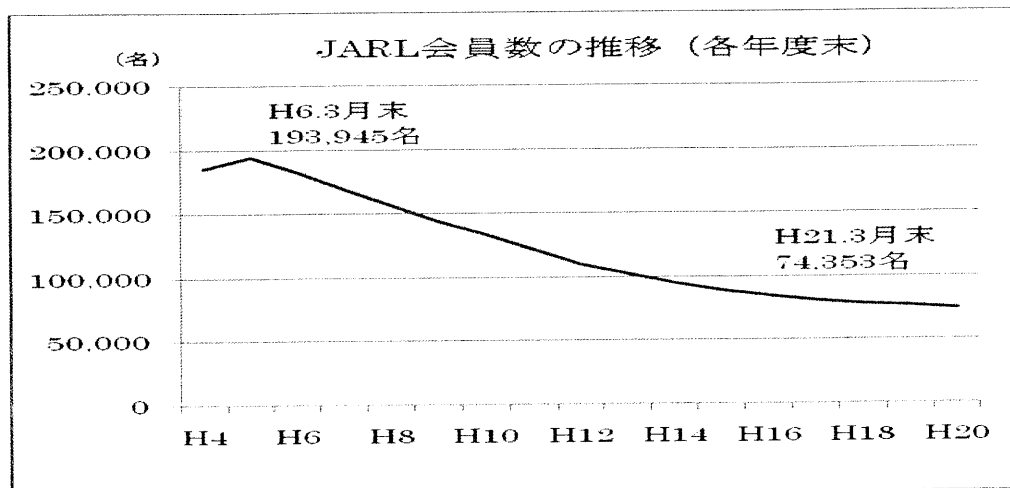
このたびの会費を前納している方々の取扱いの見直しにつきまして、是非とも皆様のご理解をいただきたくお願い申し上げます。

謹白

## <参考資料> JARLの会員数と財政の推移など

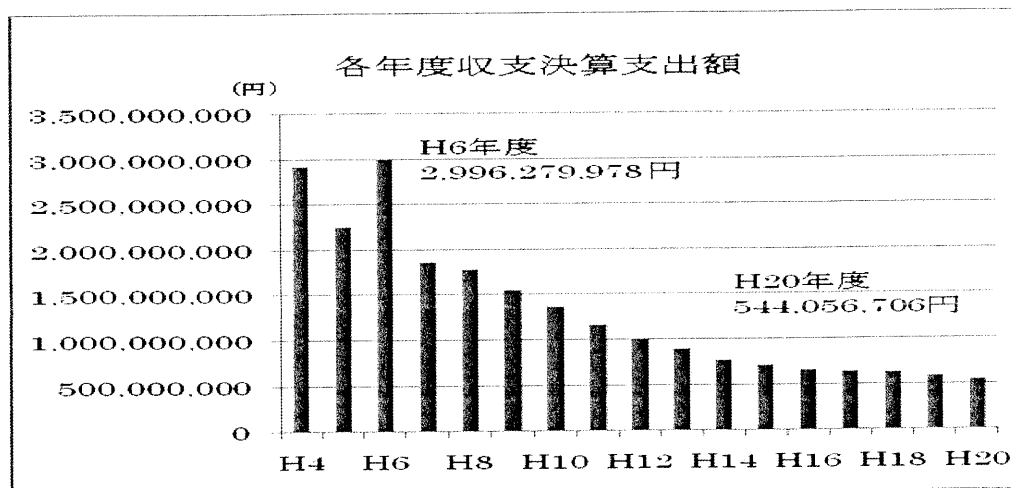
### 1. 会員数の推移

JARLの会員数は平成6年3月末に約19万4千名でしたが、その後7年間にわたり、毎年1万名を越える会員の減少が続き、その後は徐々に減少数が縮小していますが、現在なお年間約2千名の減少が続いています。



### 2. JARLの各年度の支出額

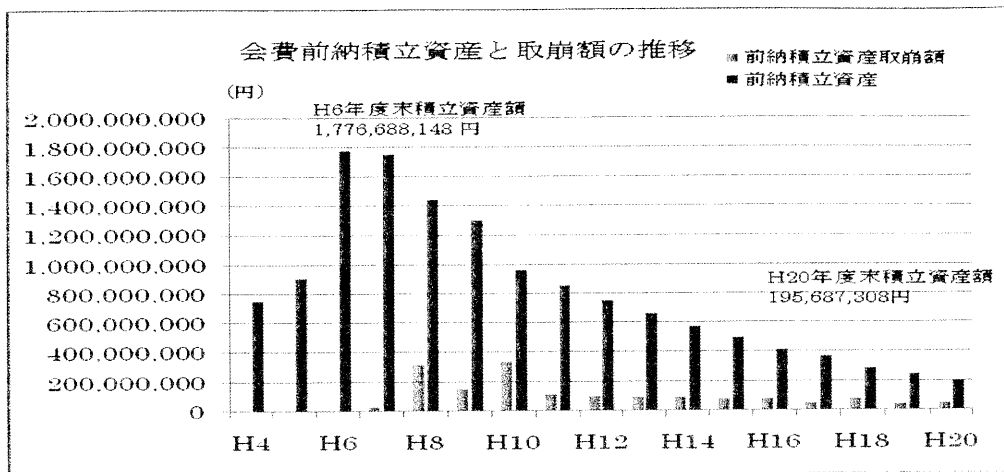
JARLの財政は会員数の減少による収入の減少に合わせ事業の合理化がはかられ、支出額も縮小してきています。なお、平成6年度は前納会費が増えたため積立資産への支出により全体の支出が増加しました。



### 3. 各年度末の会費前納積立資産の推移

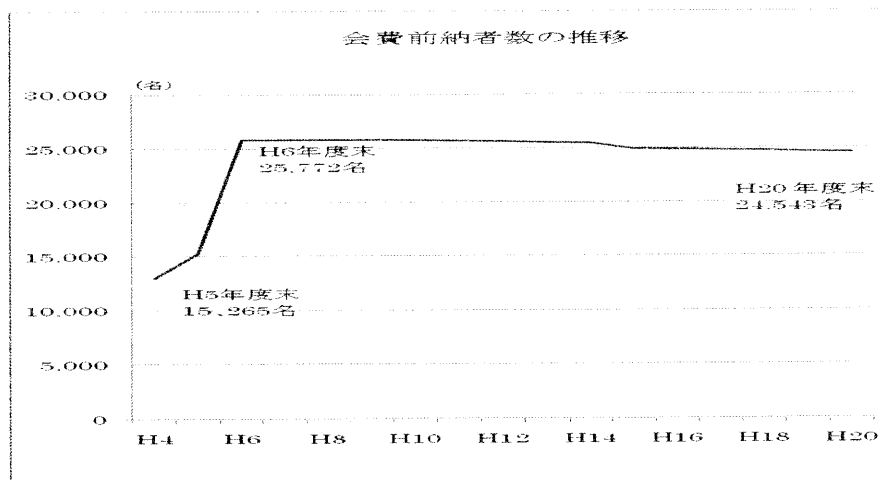
会費前納積立資産は、会費値上げ直前に会費を前納する方々が急増した、平成6年に積立額は17億円を越えましたが、その直後においてバブル崩壊による予期しない低金利時代がはじまり、積立金からの利子収入がほとんど期待できなくなりました。その結果、会費前納積立資産の取崩しが今日まで

14年以上も続き、会費前納金の積立資産の残額は平成20年度末で約2億円となっています。



#### 4. 会費前納者数の推移

会費を前納している方々の数は、平成6年の会費値上げの直前に大幅な増加をみて25,700名を越えましたが、その後は若干減少して、平成20年度末現在で約24,500名となっております。



#### 5. 会費前納者の会員全体に占める割合の推移

会費を前納している方々の全体の会員数に占める割合は、平成6年3月に約8%でしたが、その後会員数の減少が長年にわたり続き、その間徐々に増加し、現在は約33%(3人に1人)の割合となっています。

